

函館運送支部が燃料手当妥結

本採用・世帯主で前年比 6,500 円増

函館運送支部は 10 月 22 日に燃料手当について妥結しました。灯油価格が上昇しているもとで引き上げられ、支給額は、函館・本採用・世帯主が 130,000 円（前年比 +6,500 円）、準世帯主 86,670 円（同 +4,330 円）、独身 43,340 円（同 +2,170 円）、札幌・本採用・世帯主が 144,460 円（同 +7,230 円）などで、函館・臨時従業員・世帯主は 65,000 円、函館の 60 歳嘱託・世帯主は 43,340 円です。

リヴィノールシステム分会が年末一時金要求提出

札幌合同支部リヴィノールシステム分会は 10 月 18 日に年末一時金要求を提出しました。要求内容は、正職員 =3.0 か月分、準職員 =2.0 か月分、パートナー職員 =2.0 か月分、継続雇用職員とアルバイト職員 =一律 3 万円です。

各職場組織の「燃料手当（寒冷地手当）」と「年末一時金」の状況をお知らせください

なくせじん肺キャラバン

10 労基署・3市と北海道労働局などに要請

2021 年なくせじん肺キャラバンで、10 月 7 日に滝川労基署、帯広労基署・帯広市、札幌中央労基署、札幌東労基署、苫小牧労基署、室蘭労基署、旭川労基署・旭川市、小樽労基署、函館労基署、10 月 13 日に釧路労基署・釧路市への要請行動をおこないました。また、10 月 26 日は北海道労働局と環境省北海道地方環境事務所に要請しました。

北海道労働局への要請では、監督課・健康課・労災補償課の担当者が対応し各要請項目について回答しました。この中で、道内の粉じん作業をおこなっている事業所数は 1,705 で、令和 2 年度に監督指導をおこなった件数は 120 件であることを明らかにしました。また、トンネル工事の数は 47 件（うち北海道新幹線が 38 件）で、監督指導をおこなったのは 37 件と回答しました。

北海道労働局に 1 台配置されているアスベストアナライザーについて「効果的だ」としながら、これを用いて検査した件数やその結果は「公表できない」と回答しましたが、道内の各監督署で利用した実績については「後日知らせる」として、翌日に「令和元年度からこれまでに、延べ 6 監督署で 13 回」との連絡がありました。また、「北海道は広いので複数の配置を本省に要望している」とも明らかにしました。

なお、令和 2 年度の「じん肺管理区分決定状況」の資料提供を受け、管理 2 が 55 件、管理 3 が 4 件、管理 3 口が 12 件、管理 4 が 12 件の合計 95 件であること、また「石綿関係労災請求・決定状況」（監督署別）についても、全道で請求件数が 82 件で支給決定件数が 77 件となっていることが明らかになりました。

北海道地方環境事務所への要請では、令和 2 年度の石綿救済法による給付について全国の申請・請求状況と認定状況の資料提供を受け、北海道は特別遺族弔慰金等をふくめて申請・請求が 41 件、認定が 25 件（労災認定 6 件をふくむ）だったことがわかりました。また、昨年はコロナ禍によりできなかった道内の保健所むけの説明会を、今年度は道庁のテレビ会議システムを利用し、労働局や環境保全機構の担当者とともに開催することも明らかにしました。